

令和8年3月 岡山市教育委員会臨時会（公開） 会議録

1 開催日	令和8年3月10日（火）		
2 開会及び閉会	開 会	14時00分	
	閉 会	14時12分	
3 出席委員	教 育 長	三 宅 泰 司	
	委 員	片 山 美 香	
	委 員	門 原 眞 佐 子	
	委 員	中 島 俊 子	
	委 員	杉 山 雄 一	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
生涯学習部長	岡 本 浩 司	教育企画総務課 企画調整担当課長	佐 藤 美 穂
保健体育課長	松 岡 恭 一 郎	教育企画総務課課長補佐	小 林 浩
こども企画総務課課長補佐	石 黒 弓 子		
事務局 (教育企画総務課副主査)	合 田 耕 治	事務局 (教育企画総務課主任)	難 波 実 佑
5 議題及び結果			
報告第8号	＜専決処理の報告＞市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について		承認
報告第9号	＜専決処理の報告＞市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について		承認
報告第10号	＜専決処理の報告＞市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について		承認
6 教育長等の報告			
報告なし			

7 議事の概要			
教育長 全委員 教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ ただいまから3月岡山市教育委員会臨時会を開会する。 本日、傍聴希望者はいない。 日程第1、会期について、本日1日限りとしてよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 会期は本日1日限りとする。 日程第2、次に会議の公開、非公開について諮る。 日程第4の第5号議案及び第6号議案は、任免、賞罰等、職員の身分取扱い、 		

<p>全委員 教育長</p>	<p>その他人事に関する事項に該当する。そのため、岡山市教育委員会会議規則第7条第1項第1号に基づき、これらを非公開としたいと思うが、よろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p>
<p>こども企画総務課長補佐</p>	<p>○ それでは、日程第5の第5号議案、第6号議案は非公開と決定する。日程第3、それでは、これより議事に入る。 報告第8号から第9号までは、全て市議会に提出した補正予算に関する案件である。 まず、報告第8号をこども企画総務課から報告願う。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 報告第8号専決処理の報告についてご説明する。 資料の1ページ、令和7年度岡山市一般会計補正予算（第9号）のうち、岡山っ子育成局分の予算案の同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和8年2月19日に専決処理したものである。 続いて、資料の2ページ、概要についてご説明する。 第20項幼稚園費、第1目幼稚園管理費は、1,836万円余の減額で、幼稚園運営経費や施設管理費の不用額を減額するものである。 第25項社会教育費、第5目社会教育振興費は、144万円の減額で、放課後子ども教室実施委託料や防災キャンプ推進事業の不用額を減額するものである。 第30目自然の家費は、183万円余の増額で、指定管理委託料の増額等によるものである。 以上で岡山っ子育成局関係分の説明を終わる。</p>
<p>全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ 説明が終わった。 ご質問等あればお願いします。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、報告第8号を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第8号を承認する。 続いて、報告第9号を教育企画総務課から報告願う。</p>
<p>教育企画総務課長補佐</p>	<p>○ 資料3ページ、報告第9号専決処理の報告についてである。 令和7年度岡山市一般会計補正予算（第9号）のうち、教育に関する事務に係る予算案への同意について、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和8年2月19日に専決処理したもので、そのご報告と承認を求めるものである。 資料4ページ、令和7年度岡山市一般会計補正予算（第9号）のうち、教育委員会関係分の概要についてご説明をする。 第10款教育費のうち、教育委員会関係分の歳出補正額は29億5,489万円余で、補正後の額が633億9,999万円余となる。今回の補正予算は、現在開会中の2月定例市議会に提案しているもので、令和7年度の最終補正予算になる。 補正予算の内容は、今年度の予算の執行状況等を踏まえて、予算額の過不足調整等を行うものである。それに加えて、今回、国が経済対策として令和7年度の補正予算を編成しているため、その財源を活用するために、今回補正予算で計上している事業費がある。第5項の小学校費、第10項の中学校費が増額補正となっているが、こちらは学校施設の長寿命化等に係る経費を計上しているもの。また第30項保健体育費の増額補正は、来年度の学校給食費の保護者負担の軽減を図るための事業費を計上しているものである。 資料4ページ、下の表は繰越明許費の一覧表をつけている。令和7年度の予算のうち、事業が完工しなかったもの、あるいは予算の執行が来年度になるものを来年度へ繰り越すものの一覧となっている。今回、国の補正に対応して計上する長寿命化や学校給食の保護者負担軽減に係る経費も繰越しをして、来年度執行するということになる。</p>

<p>教育長</p> <p>片山委員</p> <p>保健体育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長 保健体育課長 教育長</p> <p>全委員 教育長 全委員 教育長</p> <p>保健体育課長</p>	<p>資料5 ページから、今回の国の補正に対応して計上する事業の主なものの内容についての説明になる。</p> <p>まず、資料5 ページは、学校施設長寿命化改修事業、体育館空調設備整備事業、屋外教育環境整備事業になる。資料の3番、事業内容のところに①から⑥に内容を書いている。長寿命化改修工事あるいは長寿命化予防改修工事、トイレ改修工事、屋上防水改修工事、体育館の空調設備整備に係る経費、それとグラウンド改修に係る経費である。</p> <p>資料6 ページには、その事業の内容ごとに(1)で歳出額、(2)でそれぞれ財源の内訳を記載している。事業費の合計は30億8,307万円となる。</p> <p>続いて7ページであるが、学校給食費負担軽減事業についてである。</p> <p>この事業は、生活に関わる物価の高止まりや子育て世帯の生活負担感の増加などの状況を踏まえ、学校給食費の保護者負担を軽減するため、予算を計上しているものである。</p> <p>事業の内容として、まず2番、事業内容の(1)であるが、小学校給食費を無償化とするため、国の支援基準額を上回る部分を市の負担による支援とすることとし、事業費を3億3,220万円余、また(2)の中学校給食費については、食材の高騰により学校給食費が値上がりの状況にあるが、保護者負担額について物価高騰対策を始めた令和6年度の水準に据え置くことで負担軽減を図ることとし、事業費1億6,010万円をそれぞれ計上し、補正額の合計が4億9,230万円という形になっている。</p> <p>事業費の一部に財源を国の交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するというものである。</p> <p>説明は以上である。ご承認いただくよう何とぞよろしく願います。</p> <p>○ 説明が終わった。 ご質問等あれば願います。</p> <p>○ 来年度から小学校給食費の無償化というのは、もう家庭の経済状況にかかわらず全ての子供たちの小学校での給食が無償になるっていう理解でよろしいか。</p> <p>○ 岡山市立の小学校へ行かれていますお子様方に対する負担を無償化するという事で、おっしゃるとおり、給食に係るお金、給食費がかからない支援である。</p> <p>○ 課題になっているのが、幾ら補助するのかというところであり、アレルギーで弁当を持ってきた子どもとか、不登校の子どもはどうするかとか、細々国から連絡が来るといいながら、まだ何も来ていない状況である。</p> <p>○ 私立は入っていなかったか。</p> <p>○ 私立は含まれていない。岡山市立、公立に限定されている。</p> <p>○ 国の設計自体が公立小学校のみである。議会で少し話題になった。他はよろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p> <p>○ それでは、報告第9号を承認してよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p> <p>○ 報告第9号を承認する。 続いて、報告第10号を保健体育課から報告願う。</p> <p>○ 報告第10号令和7年度岡山市学童校外事故救済事業費特別会計補正予算(第1号)についてご説明をさせていただく。 資料8 ページ、令和7年度岡山市学童校外事故共済事業費特別会計補正予算の同意について、教育委員会へ付議する時間的余裕がなかったため、令和8年2月19日に専決処理をさせていただいたものになる。 続いて、資料の9ページ。主な補正理由としては、基金運用利子及び前年度剰余金の確定に伴う補正となる。 まず、1の歳入目別補正予算額であるけれども、第21款財産収入、第1項、第2目利子及び配当金について、25万1,000円を増額させていただく。</p>
--	---

<p>教育長</p> <p>全委員</p> <p>教育長</p> <p>全委員</p> <p>教育長</p>	<p>続いて、第23款繰入金、第2項、第1目基金繰入金について、全額の26万2,000円を減額とさせていただきます。</p> <p>第24款繰越金、第1項、第1目繰越金414万5,000円については、前年度、令和6年度の剰余金となる。</p> <p>続いて、2、歳出目別補正予算額であるけれども、第1項、第1目管理費229万8,000円の増額は、基金への積み増し分となる。</p> <p>第1項、第5目共済事業費183万6,000円については、児童・生徒の見舞金の給付に充当するための増額となる。</p> <p>補正後の合計金額については、歳入、歳出ともに当初予算1,224万8,000円に対して、補正額413万4,000円を加えて1,638万2,000円となる。</p> <p>説明は以上となる。承認のほど、どうぞよろしく願います。</p> <p><input type="radio"/> 説明が終わった。 ご質問等あれば願います。よろしいか。</p> <p><input type="radio"/> 〈なし〉</p> <p><input type="radio"/> それでは、報告第10号を承認してよろしいか。</p> <p><input type="radio"/> 〈承認〉</p> <p><input type="radio"/> 報告第10号を承認する。 これより非公開議案の審議に移るので、関係者以外の方は退室をお願いします。</p>
<p>傍聴の状況</p>	
<p>報 一</p>	<p>道 般</p> <p>0名 0名</p>

令和8年3月 岡山市教育委員会臨時会（非公開） 会議録

1 開催日	令和8年3月10日（火）		
2 開会及び閉会	開 会	14時12分	
	閉 会	14時45分	
3 出席委員	教 育 長	三 宅 泰 司	
	委 員	片 山 美 香	
	委 員	門 原 眞 佐 子	
	委 員	中 島 俊 子	
	委 員	杉 山 雄 一	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教職員課長	高 井 紀 行		
5 議題及び結果			
第5号議案	岡山市立学校教職員の人事について	原案可決	
第6号議案	岡山市立幼稚園教職員の人事について	原案可決	